

台風14号の事前・事後対策について

令和3年9月17日
奈良県農業水産振興課

【全般】

- ・台風が接近、通過する場合の圃場見回り等については、人命第一の観点から、気象情報を十分に確認し、大雨や強風がおさまるまでは行わない。また、大雨や強風がおさまった後も、増水した水路その他の危険な場所には近づかず、転落、滑落事故等にあわないよう慎重に行う。
- ・野生獣侵入防止柵の設置圃場では、台風通過後に前述の内容を十分に留意して点検を行い、破損が発生した場合、修繕を行う。

1. 水稻・大豆の事前・事後対策

水 稻

- ・冠水および浸水した場合は、速やかに排水に努める。
- ・泥水が冠水した場合は、きれいな水で洗い流す。
- ・いもち病（葉いもち）の発生していた場合は、穂いもちが発生しやすいので、台風通過後、防除に努める。

＜山間地域＞

- ・成熟期を過ぎた早生品種では、刈り遅れると穂発芽が発生して品質が低下するので、排水溝を掘るなど排水対策に努め、速やかに刈り取る。
- ・中生品種が倒伏した場合は、穂発芽などによる品質低下を避けるために可能な限り稲を引き起こすとともに、排水溝を掘るなど排水対策に努め、刈り遅れのないようにする。

＜平坦地域＞

- ・稲が倒伏した場合は、穂発芽などによる品質低下を避けるために可能な限り稲を引き起こすとともに、排水溝を掘るなど排水対策に努め、刈り遅れのないようにする。

大 豆

- ・冠水および浸水した場合は、速やかに排水に努める。
- ・紫斑病等の病害が発生しやすくなるので、台風通過後、防除に努める。

2. 野菜類の事前・事後対策

台風通過前に圃場の排水路を確保するとともに、周辺水路のつまり等による圃場への水の流入を防止するため、水路の点検を行う。

台風通過後の圃場内の水の滞留は、根傷み・根腐れを起こし、樹勢低下の原因となるほか、病害発生の原因にもなるので、速やかに排水対策を実施する。

イチゴ・ナス

(1) 事前対策（茎葉の被害防止）

イチゴ（育苗）

- ・強風による葉の傷みを防止するため、育苗圃をべたがけ資材等で保護する。
- ・イチゴ苗床の雨よけハウスは、簡易な施設が多いため、天気予報等により強風が予想される場合は、被覆フィルムを除去する。

イチゴ（本圃）

- ・本圃定植後に寒冷紗被覆を行っている場合には、寒冷紗を除去する。
- ・高設栽培では、培地に水分を過剰に含みベンチの重量が増加すると、強風でベンチ倒壊の被害を受けやすくなる。このため、強度に不安がある場合には、ベンチ間をパイプで連結するなどの補強を行う。
- ・定植後の本圃において、風雨によって株が抜けたり、株元の土が流れてしまった場合には、植え直しを行う。

ナス

- ・枝折れを防止するため、大きな果実は除去しておく。
- ・支柱の点検を行い、弱い部分の補強を行う。

(2) 事後対策（排水・病害対策）

イチゴ（育苗）

- ・イチゴ地床育苗（ベッド、ポット育苗等）で冠水した場合、速やかに排水するとともに炭疽病および疫病の予防散布を行う。
- ・イチゴ苗床の雨よけフィルムを除去した場合は、台風通過後に速やかに雨よけフィルムの再被覆を行う。

イチゴ（本圃）

- ・炭疽病および疫病等の対策として、速やかに薬剤を予防散布する。
育苗圃と本圃で薬剤が異なるので注意する。また、本圃で薬剤を使用する場合には、使用時期に注意する。

ナス

- ・ナスでは褐色腐敗病の対策として、天候回復後速やかに薬剤による予防散布を実施する。
- ・薬剤散布は、傷んだ葉や果実をあらかじめ除去してから行う。
薬剤は、下記のとおり。

イチゴ台風通過後に散布する薬剤

薬剤名	使用時期	本剤の使用回数
ゲッター水和剤	収穫開始21日前まで	3回以内
ニマイバー水和剤	収穫前日まで	3回以内
セイビアーフロアブル20	収穫前日まで	3回以内

ナス台風通過後に散布する薬剤

薬剤名	使用時期	本剤の使用回数
ホライズンドライフロアブル	収穫前日まで	3回以内
ランマンフロアブル	収穫前日まで	4回以内

農薬に関する情報は、令和3年9月17日時点の農薬登録情報に基づいて記載しています。

農薬を使用する際はラベルをよく読んで使用基準を遵守してください。

その他果菜類

- ・支柱や誘引ひもの補強や早めの収穫を行う。
- ・傷果や茎葉などの残渣は病害発生の原因となるので、圃場外に持ち出し処分する。
- ・キュウリでは台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合、通過直後に傷果・傷葉の除去のあと斑点細菌病などの予防を行う（カスミンボルドーなど）。

葉菜類

- ・強風による被害が予想される場合、可能であればべたがけ資材の利用等によって保

護する。

3. 花きの事前対策・事後対策

- ・超簡易型防虫ネットハウスや電照設備など、強風による被害が考えられる資材は台風の影響が出るまでに被覆材やケーブルを外し、周辺に飛んでいかにように収納する。台風通過後、暴風雨などの影響が無くなった後は被覆材を速やかに展張し、施設内の害虫防除を徹底する。
- ・排水路の整備、通路末端の溝切りなどの排水対策を行い、根傷みや病害発生を抑える。通過後に水が溜まる場合は速やかに排水する。
- ・露地花きでは、倒伏防止のためフラワーネットや支柱の点検・補強を行う。
- ・台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、折れた茎葉の除去や適切な薬剤散布等により病害の発生抑制に努める。
- ・露地花きでは、倒伏したものはできるだけ早く引き起こし、フラワーネット等のゆるみを直して茎の曲がり防止する。
- ・天候が回復した後、被覆資材、支柱、防虫ネット等の栽培施設や資材の点検及び修復を行う。特にキク等の栽培に係る電照関連施設（電球、タイマー等）については、速やかに動作点検を行う。

4. 果樹の事前対策・事後対策

- ・排水対策を行うとともに、可能な限り添え木や支柱で樹体を固定する。
- ・枝を補強するために、隣接する樹の主枝、垂主枝を誘引しあい、強風による枝の揺れを少なくする。
- ・裂けそうな枝は、かすがいを打ち込んでおく。
- ・収穫期を迎えている果樹は、予報内容に応じて早めの収穫を行う。
- ・施設果樹で収穫が完了しているところでは暴風が予測される場合、被覆フィルムを取り去る。
- ・台風の通過によって激しい風雨に遭遇した場合は、病害防除を徹底する（特に、カキ炭疽病発生園では必ず薬剤防除を行う）。
- ・台風の通過後、山林が荒れることによりカメムシ類の果樹園への飛来の恐れがあるので、園地の観察をこまめに行い、カメムシ類が確認された場合はただちに薬剤防除を行う。

5. 茶の事前対策

- ・降水、雨滴の衝撃を緩和するため、敷きわら、敷き草を施用する。
- ・排水が速やかに行われるよう、排水溝・明きょ等の点検・補修等を行う。
- ・棚被覆施設の破損や倒壊を防ぐため、事前に棚被覆施設から被覆資材を撤去する。やむを得ず被覆資材が撤去できない場合は、風雨で広がらないように縛って強く固定し、被害の軽減に努める。
- ・強風により葉ずれや葉傷みが生じた場合は、殺菌剤を散布して病害の発生を防止する。
- ・幼木期等において、風により幹が回された、また倒伏した樹は早めに引き起こし、土寄せ・押圧・敷き草等により根や地際部を保護する。
- ・天候が回復した後、防霜ファン、棚被覆施設や製茶工場等の施設、茶園の排水溝や法面等を点検し、修復を図る。

6. ハウスの強風対策

ガラス室

- ・基本的には強風に強いが、飛来物によってガラスが割れることがあるので、安全性を重視した対応が必要である。

鉄骨ハウス

- ・風が入らないように被覆を完全にし、換気扇を作動させ、屋根の浮き上がりを抑える。ハウス周囲の排水を図り、基礎部分が浸水して抜けやすくなることを防ぐ。

APハウス

- ・連棟の場合、強度は十分でない。風が入らないように被覆を完全にし、換気扇を作動させて屋根の浮き上がりを抑える。鉄骨ハウス同様に、基礎部分の浸水を防ぐ。筋交いなど十分でない場合は補強が必要である。

パイプハウス

- ・周囲の排水を図り、ハウスサイド杭の強度のチェックと接合部の補修を行う。換気扇のある場合は、被覆を完全にし換気扇を作動させて、屋根の浮き上がりを抑える。ただし、暴風が予測される場合には、事前に被覆フィルムを取り去る。

その他

- ・台風の強風時に作業をすることは危険なので、準備は事前しておく。